

行政事業レビュー公開プロセス 説明資料

【事業名】 都市水環境整備事業
水管理・国土保全局

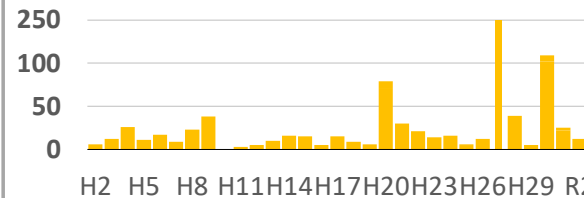
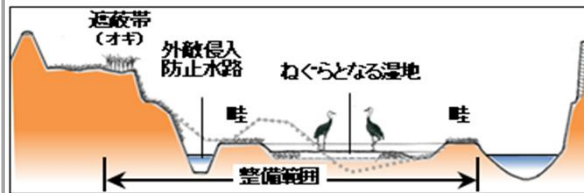
本事業は、湿地等の再生、水質改善対策、水辺利用のための基盤整備等を行うことで、生物の生息環境の改善、より効果的な水環境の改善を図るとともに、河川整備を通じて、良好な水辺空間の整備等を行うことで、河川空間とまち空間が融合した賑わいのある良好な空間形成を図ることを目的とする。

事業の概要

- 自然再生や水循環の取組として、魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備や湿地再生、水環境悪化の著しい河川等の浚渫事業などを実施。
- 水辺整備の取組として、かわまちづくり計画等に位置付けられた治水上及び地域振興等に資する河川管理施設の整備などを実施。

※ 国による直轄事業で、一級河川の直轄管理区間を対象とし、主にハード整備を行うもの。

生物の生息・生育環境の改善



ツル類の飛来数・越冬数(羽)

河川・まち空間が融合した空間整備



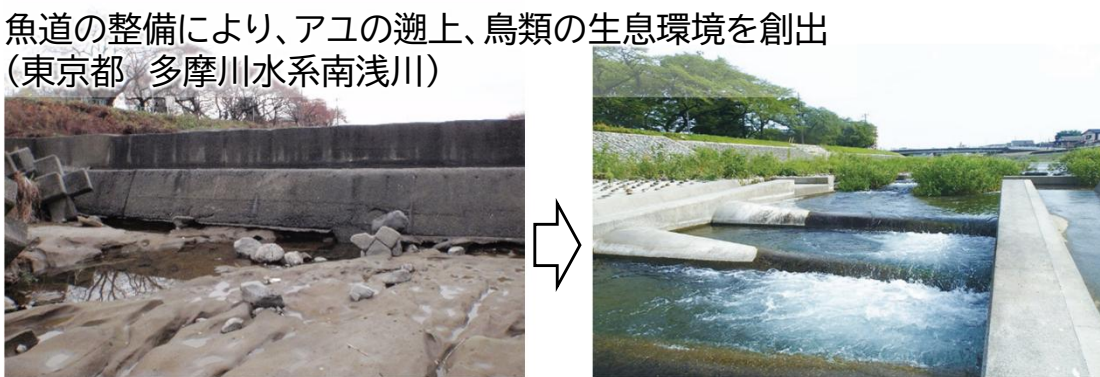
【想定される論点】

- 生物の生息・生育・繁殖環境の改善に向けた事業手法と効果についてわかりやすいか。
- 水辺整備により創出した賑わいを持続するために、より効果的な方策として何が考えられるか。
- 事業効果がわかりやすいアウトカム設定となっているか。

本事業により解決しようとしている具体的な課題

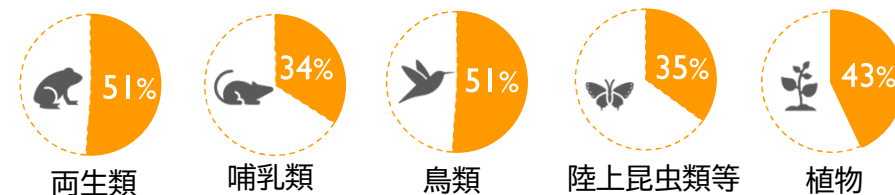
- 高度経済成長期に悪化した河川環境を改善するべく、生物の生息環境の整備・保全や水質改善に取り組んでいる。生物多様性を保全する観点から湿地や瀬・淵の再生等を継続していく必要がある。
- また、全国には水辺に訪れにくい地区が多数あり、河川空間が十分魅力的な空間となっていない。

課題の解決事例



川は生物多様性を育む重要な場 (動植物種の多くが存在)

全国の一級河川の最新調査における確認種数/野生生物種数に占める割合



最新の環境省レッドリストに基づく絶滅危惧種の状況

分類群	両生類	哺乳類	鳥類	昆虫類	汽水・淡水魚類
絶滅危惧種数	47	34	98	367	169
評価対象種数に対する割合	51.6%	21.3%	14.0%	1.1%	42.3%

※出典: 環境省WEBサイト



自然再生

水辺整備

生物多様性の保全に関する国内の取組方針

生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月閣議決定)

- 「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」に向け、国家戦略が閣議決定された。基本戦略1「生態系の健全性の回復」の重点施策として、『河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成』や『多自然川づくり』が位置づけられている。
- 本文において、「豊かな生物多様性に支えられた生態系は、人間が生存するために欠かせない安全な水や食料の安定的な供給に寄与するとともに、暮らしの安心・安全を支え、さらには地域独自の文化を育む基盤となる恵みをもたらし、人間の福利に貢献している。」との現状認識が示されている。



●実施に向けた基本的考え方

2030年までに達成すべき短期目標「2030年ネイチャーポジティブ」を実現するための5つの基本戦略における各状態目標及び行動目標を達成するために各目標に紐づく施策を着実に実施することが必要。



5つの基本戦略ごとに設定された行動目標の達成に向け、2030年までに国が取り組む具体的施策を整理。



施策のうち、今後新たに重点的に取り組む施策や、野心的な目標を設定し強化・拡充を図る施策などを重点施策と位置づけられている。

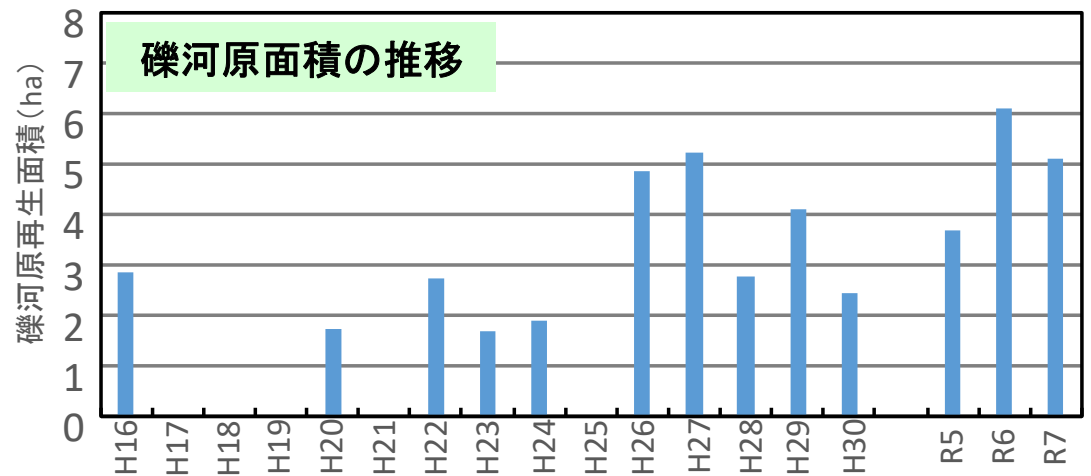
◎基本戦略1の重点施策(例)

- 河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成
- 多自然川づくり

論点①: 生物の生息・生育・繁殖環境の改善に向けた事業手法と効果についてわかりやすいか。

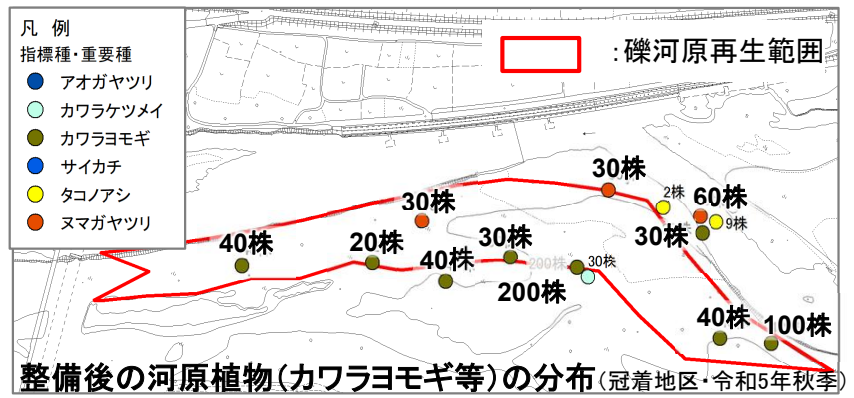
事業の例: 千曲川での礫河原再生 事業実施期間: 平成16年度～令和19年度

- 樹林化した高水敷を掘削することで礫河原を再生。
- その結果、礫河原植物が繁殖し、これらを営巣地として利用する鳥類の営巣範囲が拡大している。

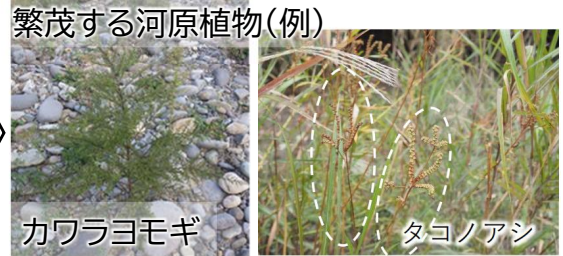


※平成25年度まではモニタリングを行いつつ事業を実施していたため、工事を行っていない年度がある
 ※R5のデータはR3～R5施工の南条・網掛地区分、R6はR5～R6.5施工の上徳間地区分、R7はR6～R7施工の中地区分(施工中含む)

冠着地区の整備と効果



整備前後のコチドリ、イカルチドリの営巣箇所(冠着地区)



論点①:生物の生息・生育・繁殖環境の改善に向けた事業手法と効果についてわかりやすいか。

- ネイチャーポジティブを実現する川づくりを、より効果的に進めるには、目指す目標を定量的に設定することが重要であるが、これまでは具体的な手法が確立されていないことが課題であった。
⇒ 令和6年度より、これまで蓄積した関連データを最大限活用し、定量的な目標設定を開始。

これまでの目標設定の流れ

1. 事前調査・分析

河川水辺の国勢調査等

◆ 定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備のための調査。主に全国109の一級水系の直轄区間を対象に平成2年より開始し、35年以上継続しているもの。

2. 課題の整理と目標の設定

定性的な目標を設定

3. 事業計画を作成

令和6年度からの目標設定の流れ

1. 事前調査・分析

河川水辺の国勢調査等

2. 保全・創出方針の検討

その川にふさわしい生物群集の中から、特に保全・回復を図る種(指標種)を設定

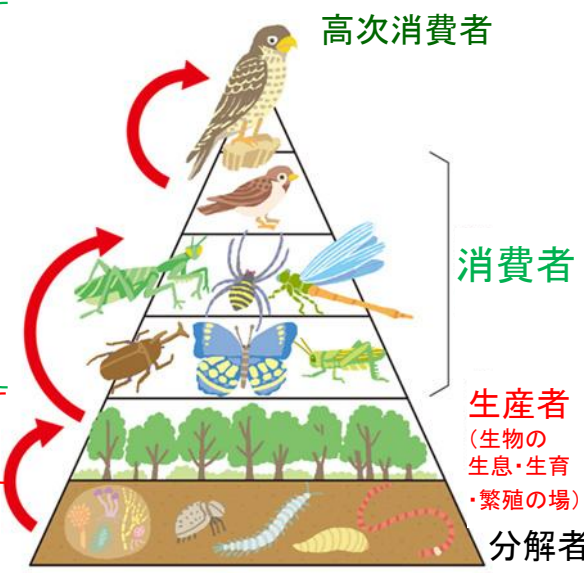
3. 目標の明確化と取組内容の検討

特に重点的に創出すべき「生物の生息・生育・繁殖の場」の定量的な目標を設定

4. 事業計画を作成

現時点で10河川において目標設定を完了。
令和17年度までに全ての国管理河川での設定を目指す。

【参考】定量目標と指標種の関係



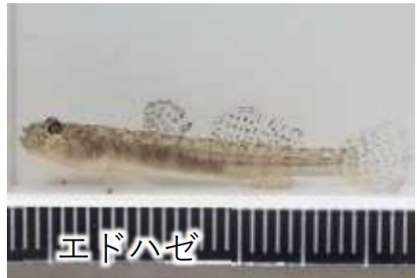
出展: 荒川上流河川事務所WEBサイト

論点①: 生物の生息・生育・繁殖環境の改善に向けた事業手法と効果についてわかりやすいか。

● 今後は、有識者や流域住民等の意見を聴きながら、目標とする生物種(指標種)を定めた上で、本事業の取組で目指すべき水準(場の保全・創出)を定量目標として設定し、より効果的に推進。

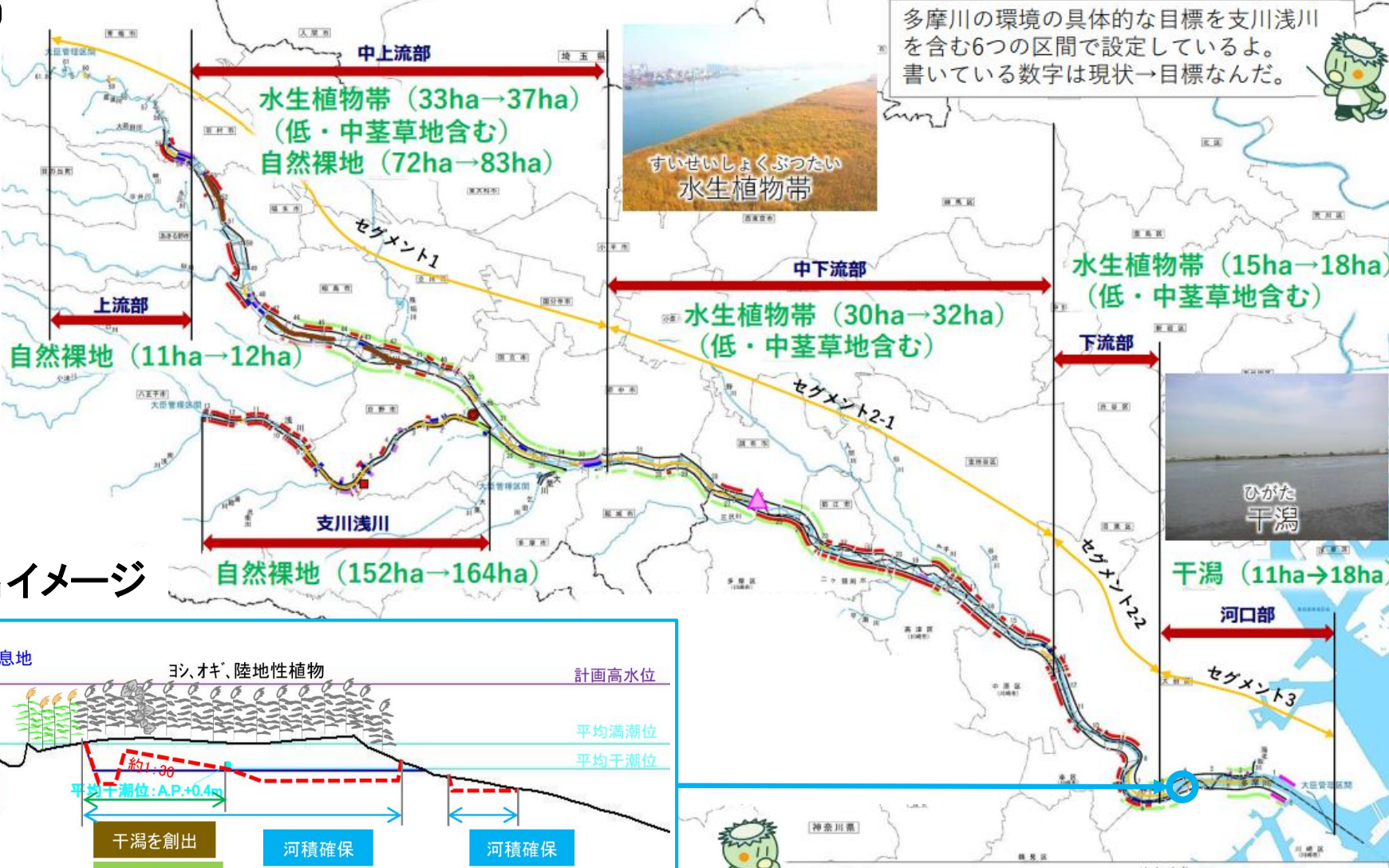
【多摩川水系の例】

指標種の例(河口部)

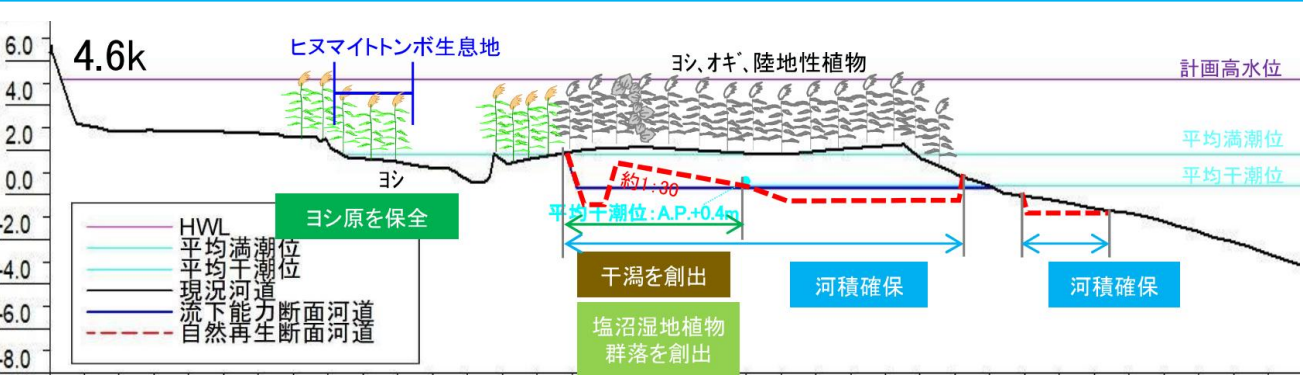


生物の生息・生育・繁殖の場の定量目標

※平成27年度を基準に、令和7年度より概ね30年後の目標として設定したもの



河口部での干潟創出イメージ



新しく作られる自然裸地や干潟の面積が設定されたね！

論点①:生物の生息・生育・繁殖環境の改善に向けた事業手法と効果についてわかりやすいか。

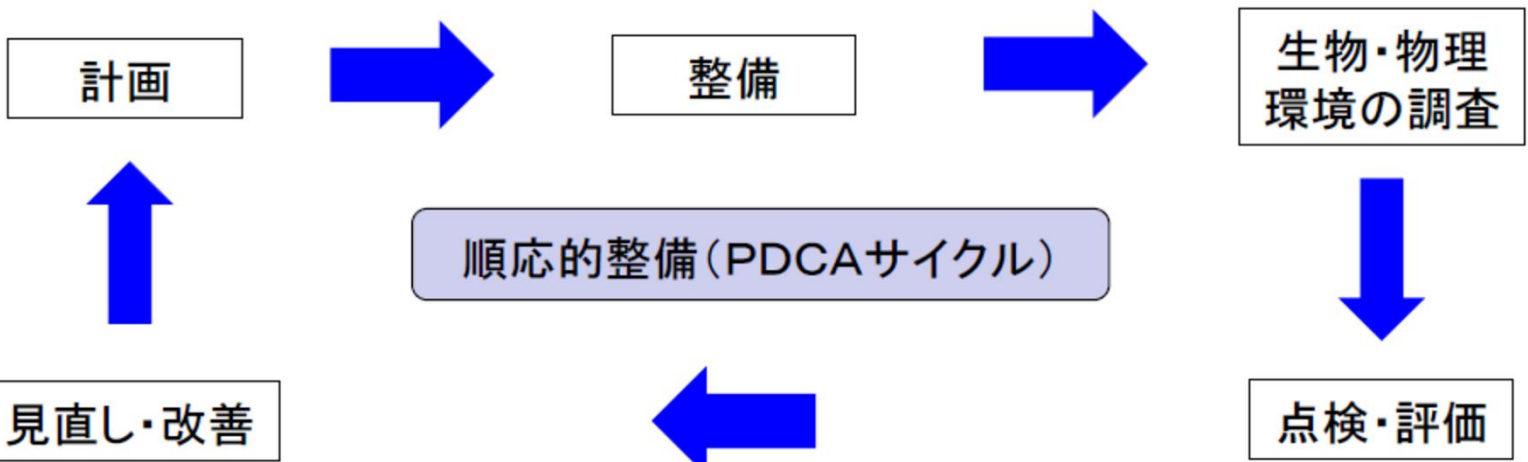
● 整備後においては、有識者や市民団体からの指導・助言を得つつ、モニタリングにより自然環境の応答を確認・評価することで、効果測定と改善を行いながら事業を進めている。

【円山川水系の例】

事業計画(自然再生計画)の検討

湿地環境の再生・創出
河川の連続性の確保など

整備箇所におけるコウノトリの飛来数や、
魚類等の生物・湿地状況変化等のモニタリング



評価結果を踏まえ、
湿地再生範囲を見直し
モニタリング頻度の追加 等

モニタリング結果を踏まえた整備効果の分析、
今後の整備内容の検討 等

指導・助言
円山川水系自然再生推進委員会(学識者、NPO等)



論点②: 水辺整備により創出した賑わいを持続するために、より効果的な方策として何が考えられるか。

● 水辺整備事業(かわまちづくり)では、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

ソフト施策

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画実現を支援

民間事業者等の利活用促進



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

優良事例の共有、全国展開



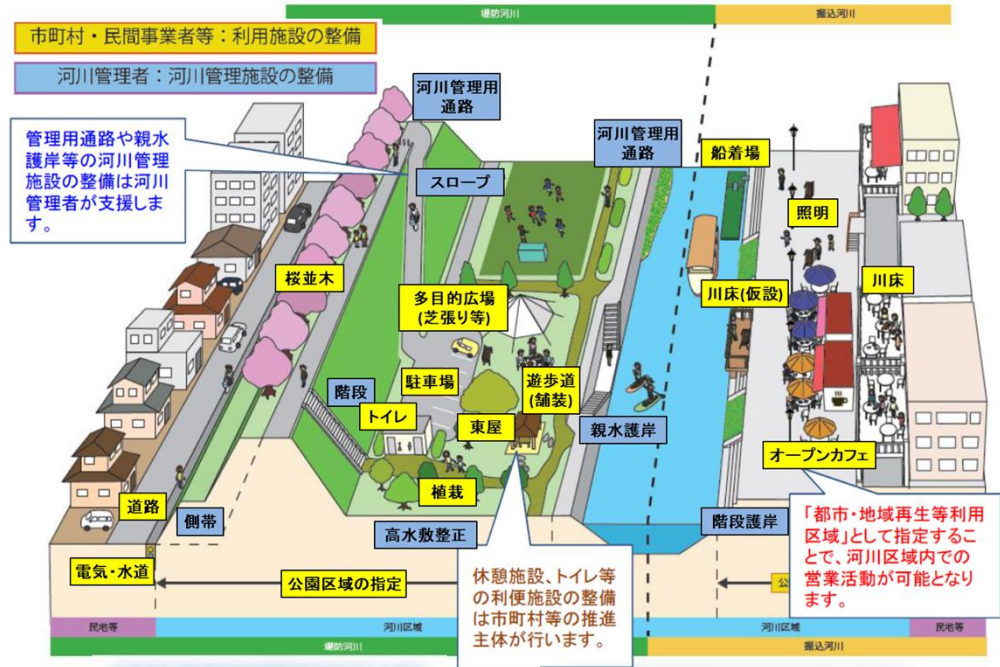
民間事業者の参加
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策 (都市水環境整備事業により実施)

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



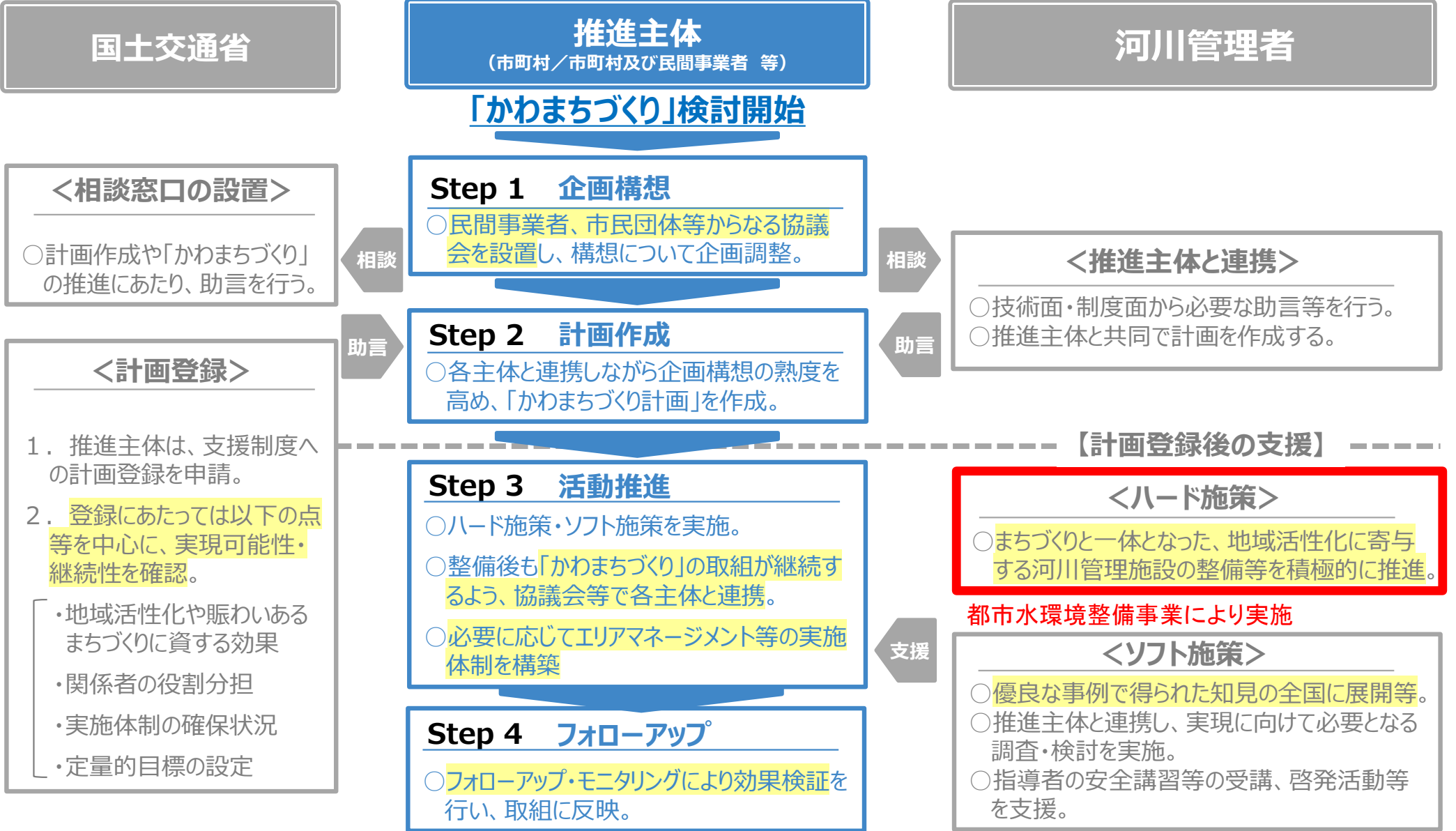
河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

論点②: 水辺整備により創出した賑わいを持続するために、より効果的な方策として何が考えられるか。

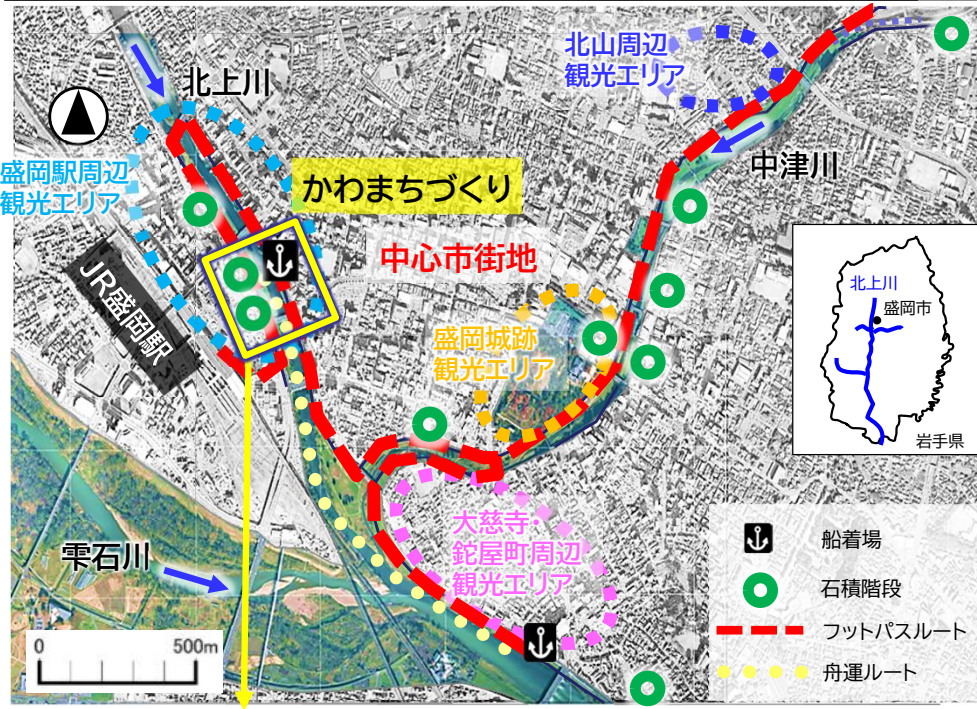
- 推進主体である市町村が、民間事業者、市民団体等からなる協議会を設置し、「かわまちづくり計画」を作成。河川管理者は登録された計画に基づき、必要なハード施策・ソフト施策の支援を実施。
- 事業実施後も、協議会等を通じたモニタリング・フォローアップにより、効果測定と改善を実施。



論点②: 水辺整備により創出した賑わいを持続するために、より効果的な方策として何が考えられるか。

水辺整備に係る事業の事例(北上川水系北上川) 事業実施期間: 平成21年度～令和7年度

- 盛岡市は河川敷を活かしたまちづくりを進めるため、平成21年度に学識者や市民活動関係者等からなる「盛岡地区かわまちづくり懇談会」を設置し、かわまちづくり計画を検討・推進。
- 整備後も、懇談会や勉強会において定期的に利活用に関するフォローアップ等を行い、舟運を新たに始めるなどの改善を実施。今では水辺空間の利用者が増大し、盛岡中心部の活性化、観光振興につながっている。



岩手県盛岡市

まちづくり・公園整備

観光客等を河川へ誘引する案内看板

河川沿いの敷地を活用した広場・公園の整備

企業・NPO 等

イベント開催、活動

民間企業による河川敷でのキャンプイベント

市民団体による舟運

国土交通省

河川利用のための水辺整備

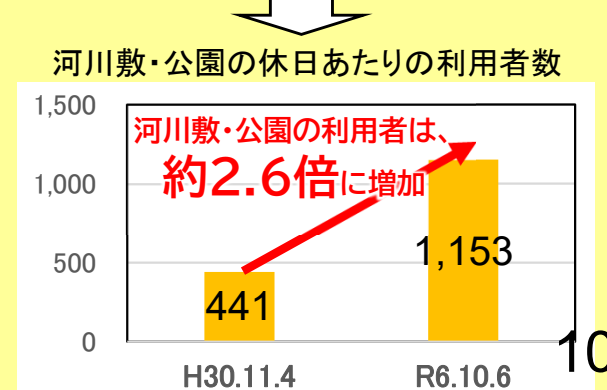
船着場

親水護岸

石積階段

管理用通路

かわまちづくり懇談会や勉強会における定期的なフォローアップ等により効果検証を行い、取組に反映。

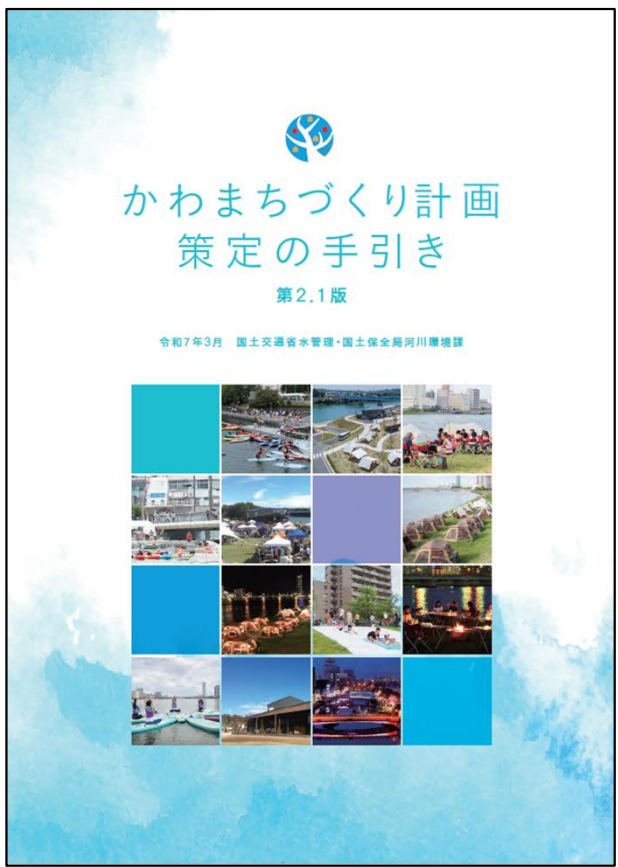


都市水環境整備事業により実施

論点②: 水辺整備により創出した賑わいを持続するために、より効果的な方策として何が考えられるか。

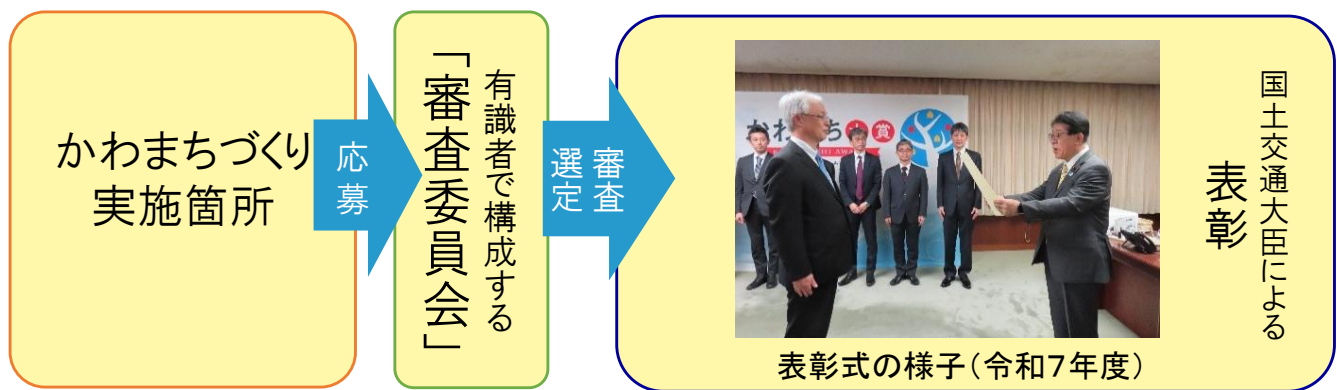
- より良い事業の形成を支援する観点から、国土交通本省において、マニュアルを整備・更新のうえ周知している。さらに平成30年度からは、模範となる先進的な取組を「かわまち大賞」として国土交通大臣が表彰する取組を行うなど、優良な事例で得られた知見を全国へ展開。

マニュアル整備・更新による知見の展開

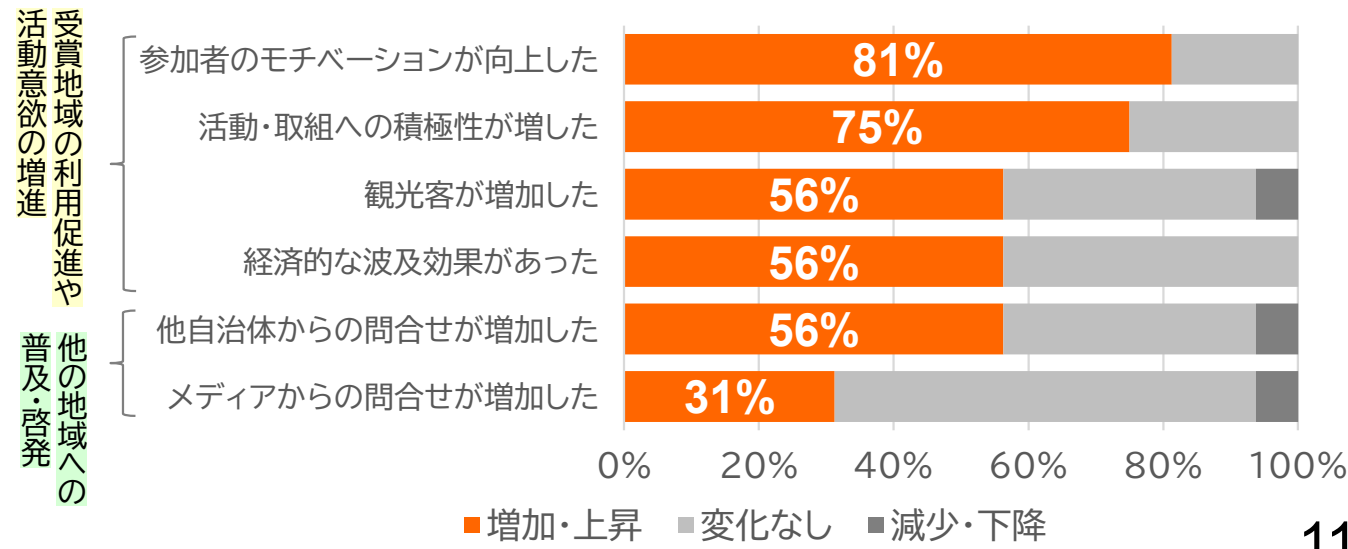


- 市区町村の担当者等が「かわまちづくり」への理解を深めることを目的に作成。
- 支援制度に関する手続き、計画作成時の留意点や関連する法制度などについて解説。

かわまち大賞(大臣表彰)による模範的取組のPR・普及 (平成30年度～)



かわまち大賞受賞による効果 (受賞した16団体へのアンケート結果)



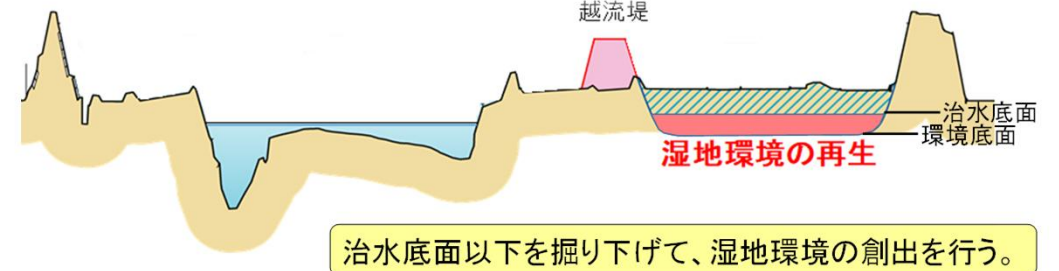
論点③: 事業効果がわかりやすいアウトカム設定となっているか。

アウトカムのイメージ① 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成(円山川水系)

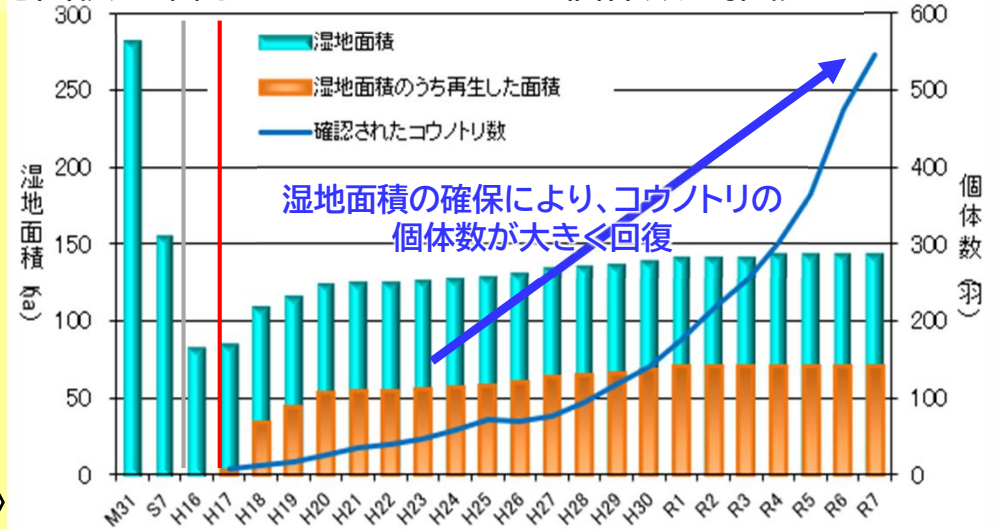
- 円山川水系では、野生のコウノトリが近年最も多く生息していた昭和初期の湿地面積(約160ha)の確保を目標とし、これまでに約70haの湿地面積を再生。 事業期間:平成15年度~令和16年度 事業費:約75億円



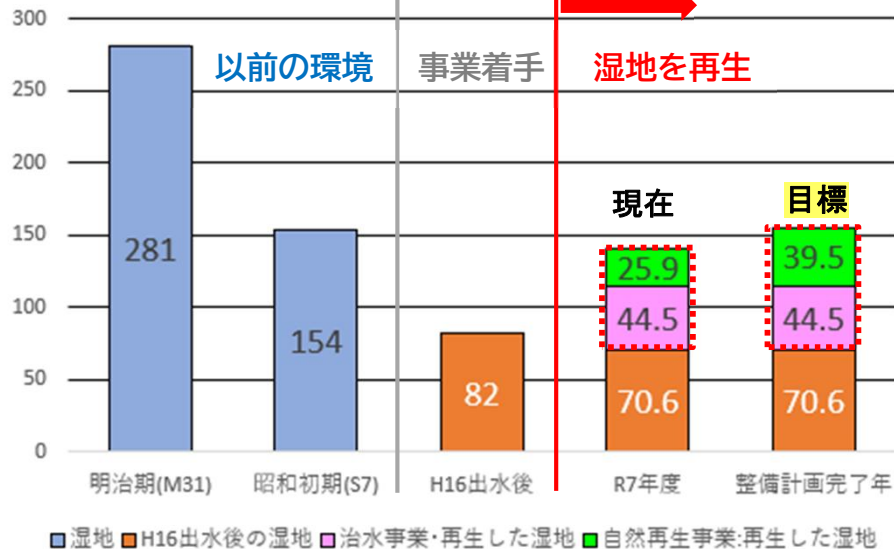
湿地環境の再生(掘削断面イメージ)



湿地面積と確認されたコウノトリの個体数の推移



再生した湿地面積



整備された湿地環境に生息するコウノトリ

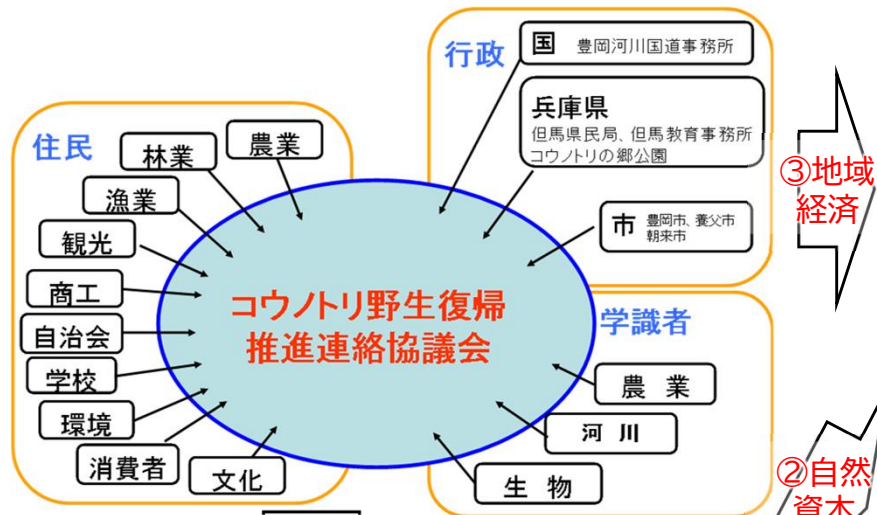


論点③: 事業効果がわかりやすいアウトカム設定となっているか。

生態系ネットワーク形成による地域経済等への波及事例(円山川水系)

- コウノトリの復帰に取り組む多様な主体の取組により、①地域イベント等による経済・観光基盤の安定化、②ラムサール条約等の登録湿地の拡大といった自然資本の強化・認証、③関連商品開発による地域経済の基盤強化など、好循環につながっている。

地域住民、団体、NPO法人、行政等関係主体の連携のもと、取組の総合調整や事業の円滑な推進を図るための協議を実施。

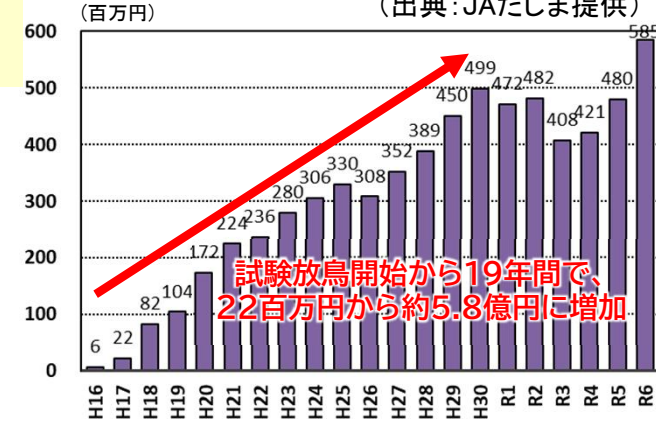


コウノトリをシンボルとした関連商品

「コウノトリ育む農法」の普及推進やコウノトリをシンボルとした関連商品開発により、地域経済の基盤を強化。



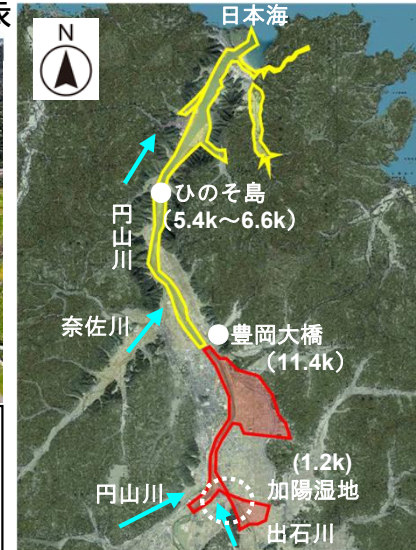
「コウノトリ育むお米」の売上高の推移 (出典: JAたじま提供)



③地域経済

②自然資本

ラムサール条約の登録拡張



ラムサール条約登録区域 (1,094ha)
 ■ : H24. 7. 3登録区域
 ■ : H30.10.18拡張区域

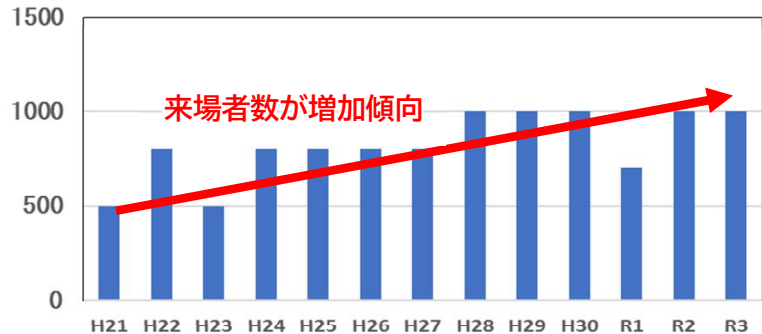
【参考】
 事業評価手続きにおける費用便益費分析結果

総便益(B): 約122億円
 ※仮想的評価市場法(CVM)で算定
 ※湿地再生による地域経済の活性化等の経済効果は含まれていない

総費用(C): 約115億円
 ※建設費+維持管理費

費用便益費(B/C): 1.1

再生湿地を活用した地域イベントや観光事業



湿地を活用した地域のイベント(まつり)の来場者数

論点③: 事業効果がわかりやすいアウトカム設定となっているか。

アウトカムのイメージ②

拠点での賑わいが流域全体に広がり始めている事例(川内川水系かわまちづくり)

- これまで個別市町で実施していた事業を、流域一体の取組として発展させる取組が始まりつつある。
- こうした取組を広げることで、民間事業者等による水辺での活動が流域内の河川空間に広がり、観光客等の交流人口の増加や地域経済の活性化につなげていく。



向田地区



薩摩川内市街部



天辰地区



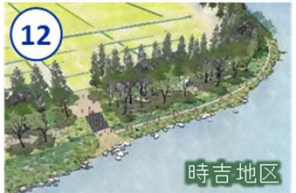
宮之城屋地・虎居地区



さつま町(ホタル)地区

基本方針
 豊かな恵みをもたらす川内川を核(軸)とし、“舟”と“自転車”を特色としたかわまちづくり・河川の利活用を推進し、川内川流域一体かつ連携の下、地域の活性化・振興を図る。

ウォータースポーツ、アクティビティの普及・推進
 アウトドア、サイクルツーリズムの普及・推進
 地域(観光)資源の活用
 自然環境の保全・整備



時吉地区



さつま町(湯田)地区



湯之尾地区



鶴田ダム湖周辺



京町温泉地区



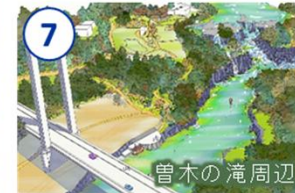
湯田地区



阿波溪谷地区



森地区



曾木の滝周辺

川内川水系かわまちWEBサイト



水系の観光スポット等の紹介

川内川を学ぶ

川内川は古くから洪水に強く、人や環境にやさしい治水工事を行っていました。

[詳しく見る](#)

遊ぶ・食べる

川内川を利用した体験や、郷土の物産を使ったグルメなど紹介します。

[詳しく見る](#)

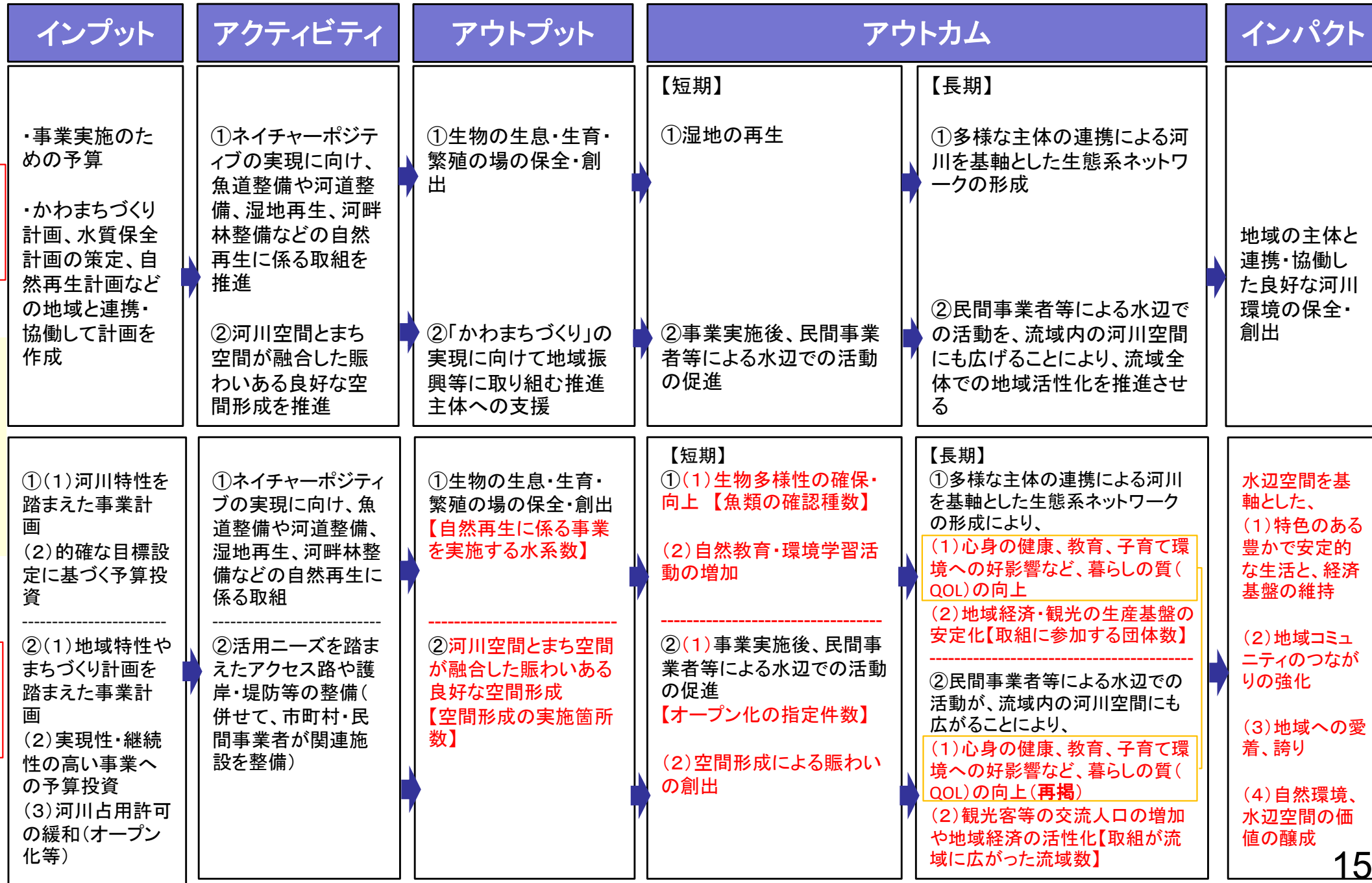
論点③: 事業効果がわかりやすいアウトカム設定となっているか。

ロジックモデルの改善(案)

改善前

わかりやすく表現修正
内容の見直し(赤字)

改善後



参考資料

課題解決に向けた取組／情勢を踏まえた見直しの経緯

- 良好な環境を求める国民のニーズの増大等を背景に、河川法改正や制度の創設・見直しを図りながら、「生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出」と「まちづくりと一体となった魅力ある水辺の整備や利活用」等を推進。

社会経済情勢

昭和30年代
高度経済成長
環境汚染等の社会問題化

昭和30年代

昭和40年代
四大公害病
都市化による流域の
オープンスペースの減少

昭和40年代

昭和50年代
地球環境問題への関心
自然愛護思想の高まり

昭和50年代

平成元年～
豊かでうるおいのある
生活や良好な環境に
関するニーズの高まり

平成元年～

平成10年代
自然環境や生態系
回復への関心の高まり

平成10年代

平成20年代
市民団体との連携、
協調強化の機運の高まり

平成20年代

令和元年～
流域治水
グリーンインフラ
ネイチャーポジティブ

令和元年～

主な法制度等

公共用水域の水質の
保全に関する法律(S33)
工場排水等の規制に
関する法律(S33)

公害対策基本法(S42)
水質汚濁防止法(S45)

河川環境管理のあり方に
ついて(審議会答申)(S56)

平成9年
河川法改正

自然再生推進法(H14)
生物多様性基本法(H20)

平成25年
河川法改正

生物の生息・生育・繁殖の場と
してもふさわしい河川整備及び
流域全体としての生態系ネット
ワークのあり方検討会(R6)

基本的な考え方、主な取組

- ・ 河川での水質調査を開始
- ・ 河川の水環境改善のための事業開始(水質浄化対策等)
- ・ 河川環境整備のための事業開始
(河川浄化事業、河道整備事業、河川利用推進事業)

- ・ 河川法の目的に「**河川環境の整備と保全**」を位置づけ

<生物の生息・生育・繁殖環境の 保全・創出>

- ・ **自然再生事業**の創設
(湿地環境の再生等)
- ・ **河川を基軸とした生態系ネットワーク**
の形成
- ・ **河川環境の定量的な目標設定**
(計画的な河川環境整備の推進)

<水辺空間の整備と保全>

- ・ **包括占用許可制度**の創設
(地元市町村が占用許可後に利用決定)
- ・ **かわまちづくり支援制度**の創設
(自治体、民間事業者、河川管理者の連携)
- ・ **河川空間のオープン化**
(民間事業者による営利活動が可能に)
- ・ **RIVASITE**の開始
(占用許可期間延長、
民間事業者の占用範囲拡大)

課題解決のための主な取組

- 各課題について関連データに基づく分析・評価のうえ、関係者と連携して事業計画を作成。
- 作成した事業計画に沿って、関係者との調整、予算措置等を行い、事業を推進している。

自然再生

自然環境の保全・創出が求められる区間において、有識者や地域の活動団体と河川管理者の連携の下、「自然再生計画」等を作成し、これら計画に沿って河道整備、湿地再生等を行う事業

円山川（兵庫県）



水環境整備

悪化した水環境の改善が求められる河川・ダムにおいて、有識者や地域の活動団体等と河川管理者の連携の下、「水環境改善緊急行動計画」等を作成し、これら計画に沿って浄化施設の整備等を行う事業

松江堀川（島根県）



水辺整備

水辺空間を活かした賑わい創出が求められる区間において、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「かわまちづくり計画」等を作成し、これら計画に沿ってアクセス路や護岸等の整備を行う事業

最上川（山形県）

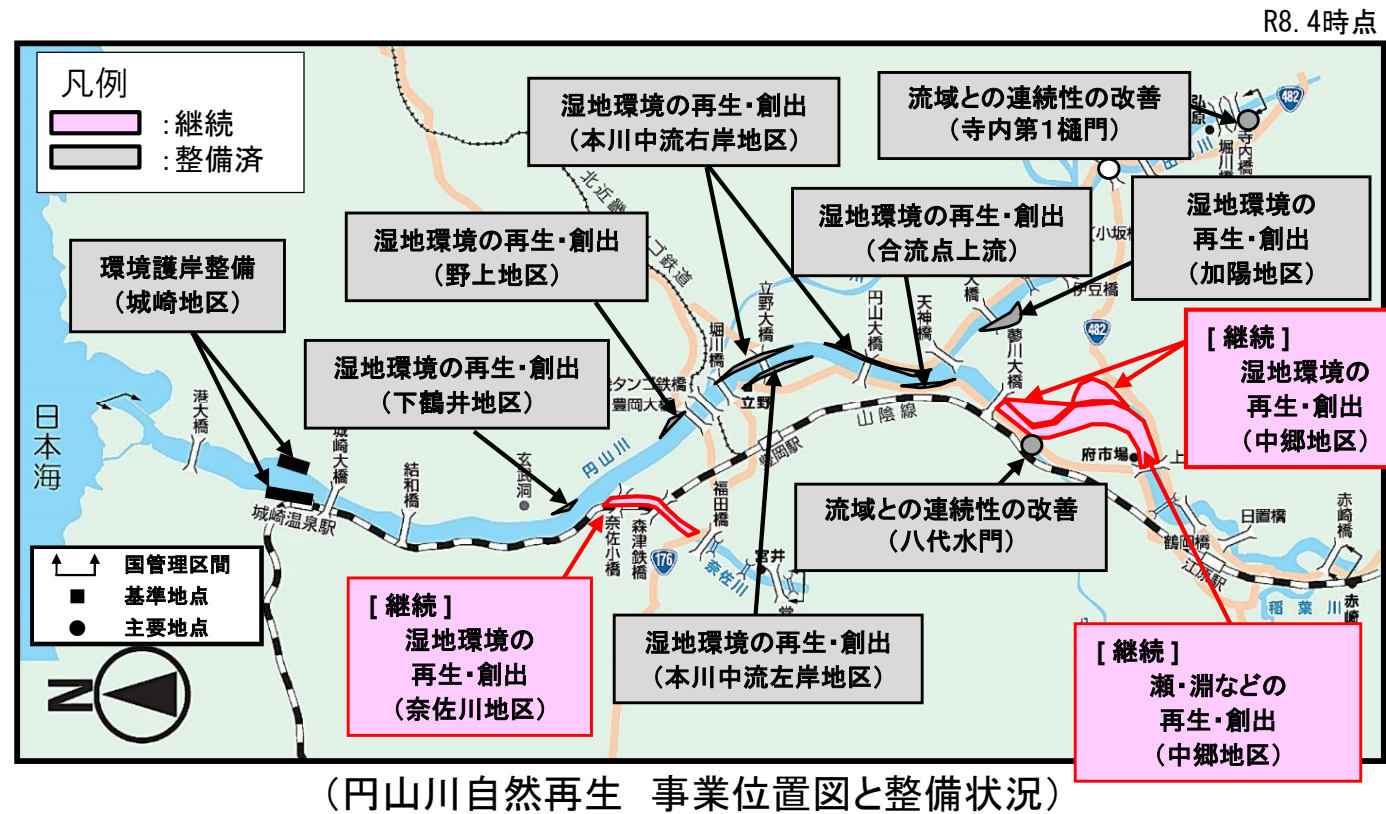


【補足説明】 自然再生事業の費用対効果について

円山川総合水系環境整備事業の例

■ 整備状況(水系全体)

	全体事業	残事業 (R8年度以降)
事業期間	H15~R16	
事業費 (工事費)	約75億円 (約38億円)	約13億円 (約6億円)
整備内容 (自然再生)	環境護岸整備	0地区
	湿地環境の再生・創出	2地区 (約5億円)
	流域との連続性の改善	0箇所
	瀬・淵などの再生・創出	1地区 (約1億円)



- 便益を「仮想的評価市場法」(CVM)より算定。
- 住民の便益範囲は、事前調査により円山川の認知度・訪問頻度を分析し、整備箇所から20km圏内とした。
- 住民アンケートは 送付数3,516票、有効回答数310票、支払意思額(WTP)の平均値は、569円/月・世帯となった。



- 費用便益分析結果
- **総便益(B)は約122.2億円※、総費用(C:建設費+維持管理費)は約115.4億円。 ⇒ B/Cは1.1**

※本事業の便益分析は、アンケートにより、環境財の価値変化がもたらす家計(世帯)の効用の変化分を貨幣換算して算出しており、湿地再生による地域経済の活性化といった経済効果は含まれていない。

【補足説明】 CVM（仮想的市場評価法）について

- CVMとはアンケート調査を用いて人々に支払意思額(WTP)を尋ねることで、市場で取り引きされていない財(=環境)の価値(=事業効果)を計測する手法。

【CVMを用いた便益の計測、及び、費用対効果分析の流れ】

